

## 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

関西空港交通株式会社は、輸送の安全を確保するために、以下のとおり全社員が一丸となって取り組んでまいります。

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たすとともに、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、全社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）」を確実に実施するとともに、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性向上を図ります。また、輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。

### 経営理念

#### 『お客さま第一』

1. 私たちは、お客さまの安全を最優先し、安心してご利用いただけるよう最善を尽くします。
2. 私たちは、関西空港を支える公共交通としての誇りと使命を自覚し、お客さまに最良のサービスを提供します。
3. 私たちは、全員が力を合わせて、お客さまに選ばれる会社を築くことにより、私たち全員の幸せを目指します。

## 安全方針

### 1. 安全最優先の原則

私たちは、常に安全を最優先し、  
お客さまに「安全」「安心」「快適」な輸送を提供します。

### 2. 法令・規程の遵守

私たちは、常に関係法令・規程および交通ルールを遵守し、  
厳正、忠実に職務を遂行します。

### 3. 安全管理体制の追求

私たちは、常に安全管理体制の見直し・改善に努め、  
全員が力を合わせて最も安全な状態を追い求めます。

## 2. 輸送の安全に関する目標及び実績

### (1) 事故件数

#### ① 2019年度目標の達成状況

事故種別	2019年度目標	実績
当社が第一当事者となる重大事故	0件	0件
その他の事故	21件以下	17件

#### ② 2020年度目標

事故種別	2020年度目標
当社が第一当事者となる重大事故	0件
その他の事故	15件以下

## (2) 輸送の安全に関する費用の支出及び投資額

ア. 2019 年度実績 485 百万円

(主な内容)

(ア) 車両安全装備の充実等

- ・車両代替計画に基づく ASV・PCS・ドライバーズモニター搭載車両の導入
- ・デジタコ・ドライブレコーダーの代替

(イ) 輸送の安全に関する取り組み

- ・研修及び教育に係る費用他
- ・SAS スクリーニング検査

(ウ) 乗務員仮眠施設等の改善策

- ・布団乾燥機の購入

イ. 2020 年度目標 163 百万円

(主な内容)

(ア) 車両安全装備の充実等

- ・車両代替計画に基づく ASV・PCS・ドライバーズモニター搭載車両の導入他

(イ) 輸送の安全に関する取り組み

- ・教習用機材搭載車両の導入
- ・研修及び教育に係る費用他
- ・雇用延長乗務員（60 才）の NASVA 適齢診断受診（随時）
- ・事故再発者の NASVA 運転者特定診断 I 受診（随時）

(ウ) 乗務員休憩施設等の改善他

## 3. 自動車事故報告規則第 2 条に該当する事故に関する統計

車両故障 7 件

## 4. 安全管理規程

別掲のとおり

## 5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 輸送の安全に関する施策

ア. 全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。

イ. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行います。

- ウ. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。  
輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- エ. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実施します。

## (2) 2020 年度安全重点施策

- ア. 交差点・横断歩道付近での事故撲滅
- イ. 「～かもしれない運転」の推進
- ウ. 重大事故「0」記録の継続
- エ. 「思いやり」を大切にした運行
- オ. 社員教育の充実

## (3) 輸送の安全に関する取り組み

- ア. 年4回の交通安全運動の実施（本社・営業所でそれぞれの取り組みを実施）
- イ. 社長による全社員への安全方針の周知
- ウ. 社長による職場巡視(月1回以上)
- エ. 本社管理職以上、営業所助役以上が参加する拡大安全推進委員会を毎月開催して安全・CSなど全般的な問題点に関する意見交換を実施
- オ. 安全統括管理者による全社員への安全方針の周知(定期班別活動開催時：乗務員A年16回・乗務員B年5回)
- カ. 社長・安全統括管理者・役員・管理職による昼間点呼立会(毎週水曜日)
- キ. 社長・安全統括管理者・役員・管理職による早朝点呼立会(毎週木曜日)
- ク. 管理職による交差点立会の実施（隔週火曜日）
- ケ. 役員・管理職・本社員・営業所員による添乗指導の実施
- コ. 新入社員入社後一人乗務開始1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月時に添乗指導と安全統括管理者及び営業部部長によるヒアリングを実施
- サ. SAS（睡眠時無呼吸症候群）に関する取り組み  
（簡易検査においてSAS罹患が疑われる場合、精密検査(PSG検査)を実施し、罹患確定者には、CPAP装着等治療状況の定期報告を義務付け）

## 6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別掲のとおり

## 7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

【2019年度】

研修等の内容	参加人数
国土交通省認定NASVA運輸安全マネジメントセミナー	11名
定期班別活動(乗務員研修：年1回)	172名
自主班別活動(小集団活動)	のべ781名
バス安全運転研修	6名
運転者適性診断(一般診断)	52名
新入社員教習	14名
事故惹起者等特別教習	20名
SASスクリーニング検査	81名

## 8. 輸送の安全に関する内部監査の結果

2020年4月15日に実施された内部監査では経営トップである社長が運輸安全マネジメントに対して真摯な思いを持ち、構築した安全管理体制のPDCAサイクルを繰り返す、安全性の向上を不断に図っていることが確認された。

2019年度は従業員とのコミュニケーションを重視し、乗務員の集合教育である「定期班別活動」において、全従業員と食事を共にしながら安全に対する思いを伝える機会を設けたり、第一線監督者である助役をメンバーに加えた「拡大安全推進委員会」を隔月で開催するなど、現場との意思疎通を更に深化させていることが伺えた。

今後も経営トップ自らが、安全マネジメント体制を維持・向上させていくために、今までと同様に、積極的な関与の継続をしていく予定です。

## 9. 安全統括管理者

安全統括管理者

取締役営業部長 野谷 将一

## 10. 行政処分

2019年度は行政処分なし

以上